

件名：新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について

このメールは、福生第一中学校の第2学年の生徒の保護者の皆様に送信しています。
今回のメールは、お伝えする内容が多いので、学年ごとに送信しています。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを受け、以下のとおり対応内容を変更させていただき旨の連絡が、教育委員会より入りましたのでお伝えします。

尚、下記の通りですが、週1回の「相談日」を設定し、学校に登校して課題を提出したり、受け取ったりします。また、「相談日」と別日にZOOMアプリを利用して、オンライン学活を行います。ご心配等ございましたら相談に応じますので、遠慮なく学校に連絡していただきますようよろしくお願いいたします。

1 学校の臨時休業の実施について

5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業を実施します。

2 学校としての対応について（各学年で異なります）

○学校に登校して課題を提出し、次の課題を受け取る日

5月15日（金） 21日（木） 28日（木）

9：30～10：00 1組

10：00～10：30 2組

10：30～11：00 3組

11：00～11：30 4組

○オンラインの学活を行う日（学校には登校しない）

5月18日（月）と25日（月）

13：30～ 1組

13：50～ 2組

14：10～ 3組

14：30～ 4組

○5月15日に学校に提出するもの（学年だよりを参照）

①4月6日に配布した教科の課題

②4月6日に配布した封筒の中に入っている書類（7つあります）

③検温カード

④家庭学習記録表（4月分）

⑤4月6日に提出できなかったもの（ぞうきん、家庭学習記録表の3月分）

ただし、前回提出できた人はいません。

○その他の連絡事項

・家庭でのインターネット環境に関しては、15日に教えてください。

【問い合わせ】

福生市立福生第一中学校

副校長 平井 貞昭

電 話 042-551-0321